

不合格者・欠席者の皆様へ

一般旅客自動車運送事業に係る法令試験の実施について

一般乗用旅客自動車運送事業に係る法令試験を、下記のとおり実施しますので、通知します。

記

1. 試験の実施日時及び実施場所

日 時：令和7年4月15日（火） 試験開始・13時30分（試験時間40分）

場 所：近畿運輸局（大阪合同庁舎第4号館） 2階 第1共用会議室

大阪市中央区大手前4丁目1-76

〔地下鉄 谷町線・中央線 谷町4丁目駅 下車 ⑤出口すぐ〕

連絡先：〒540-8558 近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課（13階）〔電 話〕06-6949-6446

2. 受験者の確認

当該申請に係る受験者が申請者本人（申請者が既存の法人である場合は、許可後、申請する事業に専従する役員、設立法人にあつては専従役員に予定する者）であることを運転免許証・個人番号カード等により確認します。

3. 出題範囲及び設問形式等

- | | |
|--------------|--|
| (1) 試験の出題範囲 | ① 道路運送法
② 道路運送法施行令
③ 道路運送法施行規則
④ 旅客自動車運送事業運輸規則
⑤ 旅客自動車運送事業等報告規則
⑥ 自動車事故報告規則
⑦ その他一般旅客自動車運送事業の遂行に必要な法令等 |
| (2) 試験の設問方法 | ○×方式 |
| (3) 試験の出題数 | 30問 |
| (4) 試験の時間 | 40分 |
| (5) 試験の合格基準点 | 試験の合格基準は、80%以上（24問以上）正解とします。 |
| (6) その他 | ① 自動車六法、運行管理者基礎講習用テキスト（旅客編）、旅客自動車運送事業等通達集以外の持ち込みは不可とします。
※全て冊子のみ。印刷した紙媒体のものは不可。
② 試験当日、受験者は筆記用具の他、運転免許証・個人番号カード・パスポート・健康保険証等本人であることが確認できるものを持参して下さい。
③ 試験の説明を行いますので、試験開始10分前迄に入室着席願います。 |

4. その他

※次月を受験される場合は法令試験受験者名簿を必ず法令試験一週間前までにご提出ください。

次頁、受験者名簿もしくはメール(kkt-taxi-renraku@ki.mlit.go.jp)で申請者名・住所・生年月日を記載の上ご提出ください。

法令試験の受験者名簿

申請者名 : _____ 受験番号 : _____

事業の種別 : 一般乗用旅客自動車運送事業

1. 専従を予定する役員（申請者が法人の場合に記入）

氏名	予定する役職	備考

2. 受験予定者（法人の場合は、上記1.の役員の内）

住所、氏名及び郵便番号	生年月日	確認欄※
〒 (住所) (氏名)	大正・昭和・平成 年 月 日生	免・パ 保・他
〒 (住所) (氏名)	大正・昭和・平成 年 月 日生	免・パ 保・他
〒 (住所) (氏名)	大正・昭和・平成 年 月 日生	免・パ 保・他

※欄は記入しないで下さい。

《送付先》 〒540-8558 大阪府中央区大手前4丁目1-76 大阪合同庁舎第4号館
近畿運輸局 自動車交通部 旅客第二課

メール : kkt-taxi-renraku@ki.mlit.go.jp